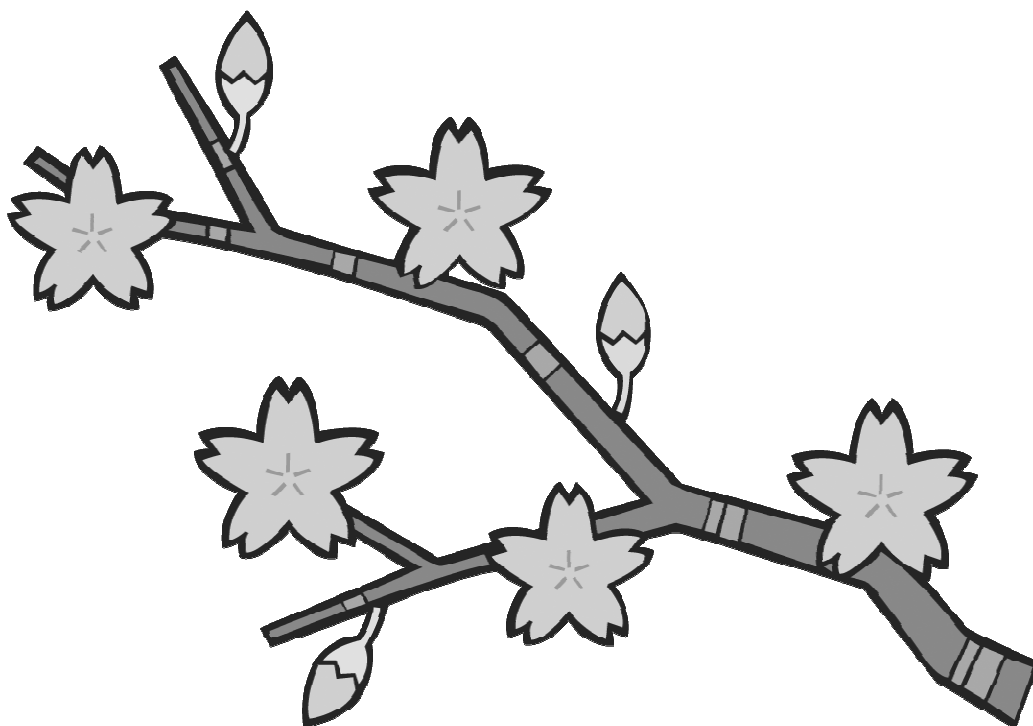


伊達市行政改革大綱2011実施計画書



平成24年2月
伊達市行政改革推進本部

目 次

1 質の高い行政経営の推進

(1) 効果的・効率的な事務事業の推進

- ① 行政評価システムの導入による効果的、効率的な事務事業の推進・・・・・・・・・・ 3
- ② 公用車両の効率的な運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ③ 文書管理の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ④ 新物産館の設置と管理方法の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ⑤ 市立さくら幼稚園の廃園に向けた検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ⑥ 青少年教育事業の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ⑦ 自書式投票用紙読取分類機の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ⑧ 農地行政事務の効率化の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

(2) 行政サービスの向上

- ① ホームページのリニューアル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ② 市民アンケートに基づいた広報紙の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ③ 地域イントラネット基盤整備事業連携システムの整備及びサービス向上・・・・・・・・ 6
- ④ パスポート発給事務によるサービス向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ⑤ 放課後児童クラブの配置及び運営にかかる検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ⑥ 火葬場の建替・運営方法の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ⑦ 公共図書館システムの導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

(3) 民間委託の推進

- ① 市立保育所のあり方の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ② 野生鳥獣の捕獲・回収・処分等の民間委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ③ 市営住宅維持管理の指定管理者制度導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ④ 簡易水道施設・給湯施設点検管理業務一括民間委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ⑤ 終末処理場等の管理委託方式変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ⑥ 給食センターの建替え及び運営方式の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

2 市民の参画と協働の推進

- ① 市民参加条例に基づいた主体性あるまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ② 公共施設の今後の方向性の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- ③ コミュニティセンター運営管理の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- ④ 高齢者地域見守り活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- ⑤ (仮称)環境美化推進員制度の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

3 健全な財政運営の推進

- ① 広告料収入の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ② 未利用財産の処分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ③ 財政の健全化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

④	使用料・手数料の見直し	13
⑤	補助金の見直し	13
⑥	特殊勤務手当の見直し	14
⑦	特別職等の報酬の見直し	14
⑧	職員住宅の集約化	14
⑨	定員管理と給与の改訂	15
⑩	再生資源物回収事業者補助金の廃止	16
⑪	橋梁の長寿命化修繕計画の策定	16
⑫	公園施設長寿命化計画の策定	16
⑬	伊達終末処理場長寿命化計画の策定	17

4 組織の適正化と人材育成

①	機能的な組織・機構の検討	17
②	職員の人材育成の推進	17
③	人事評価制度の導入	18

伊達市行政改革大綱2011実施計画

1 質の高い行政経営の推進

(1) 効果的・効率的な事務事業の推進

実施計画名	①行政評価システムの導入による効果的、効率的な事務事業の推進					
集中改革プラン	有	行政評価システムの導入に係る第六次総合計画の進行管理				
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	◎	企画財政部 企画課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 行政の経営能力を高め、効率的で質の高い行政サービスの提供を目指すニュー・パブリック・マネジメント（NPM）理論をベースに、PDCA型（計画→実行→評価→改善）の進行管理による行政評価を導入。 平成22年度から試行的に重点政策を構成する基本事業について、効果的、効率的に実施されているかを内部評価し、その評価結果を公表。 ■平成22年度実績～重点政策49事業、その他17事業 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 評価の実施方法について、評価シートや評価方法などの改良、改善を加え、より理解しやすい事務事業評価を目指す。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 評価した結果を踏まえ、事務事業の改善を図る。あわせて、職員の意識改革に結びつく。 					
実施計画名	②公用車両の効率的な運用					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度		○	→	◎		総務部 総務課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 市が所有する一般公用車（バス、トラック、特殊車両等を除く）は、総務課が管理する集中管理車両と各課が管理する車両がある。 集中管理車両の稼働率は高いが、その他の車両については、常時運行されていない場合もある。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 各課管理の車両台数を減らし、集中管理車両台数を増やす。 一般公用車両を更新する時は、特殊な事情がない限り、主に市内で運行する車両については軽自動車、主に遠距離を運行する車両についてはハイブリット車とする。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 集中管理車両が増加することにより（14台→18台）、効率的な車両の運行が可能になる。 更新する車両を軽自動車、またはハイブリット車とすることにより、維持管理費の削減が図られる。 					
実施計画名	③文書管理の適正化					
集中改革プラン	有	文書管理の適正化				
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度		○	→	→	◎	総務部 総務課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 文書管理について、保存年限の到来時に整理を行っているが、書庫の容量に限界があ 					

	り、対応を検討する必要がある。					
	・ 公文書の管理に関する法律（公文書管理法）が、平成23年4月から施行されたことに伴い、地方自治体にも適正な管理を求められることになった。					
改善内容	・ 文書の保存年限の徹底。 ・ 長期保存の公文書についてデジタル化の検討を行う。					
効果・目標	・ 適正な文書管理が図られる。 ・ 情報検索及び情報公開の迅速性が図られる。					
実施計画名	④新物産館における管理方法の検討					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	◎				経済環境部 商工観光水産課
現状	・ 現在の黎明観における、物販スペースの利用料は、行政財産使用料として市へ収納されている。					
改善内容	・ 新物産館には、指定管理者における利用料金制を新たに導入する。 ・ 利用料金については、設定基準を条例で規定する。					
効果・目標	・ 物販スペース利用者の増による利用料金の増加が指定管理者の収入に直結するため、指定管理者の経営努力を促しやすく、それに伴うサービスの向上が期待できる。 ・ 利用料金収入が増えることにより、市が支払う指定管理委託料の縮減が図られる。 ■目標数値 物販スペース利用者の売上目標を2億円とする。					
実施計画名	⑤市立さくら幼稚園の廃園に向けた検討					
集中改革プラン	有	市立さくら幼稚園の民営化及び幼保一元化				
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度		○	→	◎		教育部 学校教育課
現状	・ 市立さくら幼稚園園舎の老朽化が進んでいるほか、少子高齢化、核家族化、夫婦共働き等により、入園児数が減少している。 (平成23年度園児数) 3歳児：定員20人に対し13人、4歳児：定員35人に対し21人、5歳児：定員35人に対し24人（平成23年4月1日現在）					
改善内容	・ 幼児数の減少に伴う私立幼稚園への影響、及び市立さくら幼稚園在園児への影響を考慮し、年次的に市立さくら幼稚園新入園児の募集を停止し、廃園とするよう検討する。					
効果・目標	・ 伊達市における幼児教育の安定が図られる。 ■目標数値 3年を目処に市立さくら幼稚園を廃園とする。					
実施計画名	⑥青少年教育事業の見直し					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度		○	→	◎		教育部 生涯学習推進課

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために「自然・環境保護意識の育成」、「親子の触れ合い」の観点から、「わくわく自然塾」等の少年教育事業を実施している。 ・ 青少年・体育係職員とボランティア数人での実施では限界があり、対象者やプログラム内容が限定され、十分な教育効果を上げるまでに至っていない。 ・ 現在、市内団体や企業等でも同様の事業が実施されており、連携・協力の方策を検討する必要がある。 					
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の廃止、継続の精査を行い、継続する事業についても可能なものは市内団体や企業等の実施している事業との連携を図り、より効果的・効率的な事業の実施を図る。 					
効 果 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民団体や企業の事業との連携により、指導者やスタッフが確保され、参加対象の幅が広がるなど効果的な事業が展開でき、経費の分担等により節減が図られ効率的な事業ができる。 ・ 現代的課題に対応する新規事業に取り組むことができる。 					
実 施 計 画 名	⑦自書式投票用紙読取分類機の導入					
集中改革プラン	有	開票事務の迅速化				
実 施 年 度	23	24	25	26	27	部 署 名
目 標 年 度			◎			選挙管理委員会
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、8分類の仕分けが可能な自書式投票用紙読取分類機（平成19年度購入）が1台導入済みであり、候補者や政党数が少数である選挙に利用している。 ・ 参議院議員比例選挙の場合は、非拘束名簿方式であるため、政党や候補者名を同時に開票しなければならない作業となることから、平成22年の同選挙では、仕分け数が多数であったため、当分類機を使用することが出来ず開票作業に5時間50分要した。 					
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型の自書式投票用紙読取分類機は仕分け数を多く設定することが出来るため、開票作業の時間短縮が可能な読取分類器を導入する。 					
効 果 ・ 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自書式投票用紙読取分類機の初期投資には多額な経費がかかるが、国政選挙時に購入することにより交付金が充当できる。 ・ 機械購入によって、開票作業時間の短縮や事務従事者の削減が図られ、長期的には経費削減が可能となる。 <p>■目標数値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 削減効果 事務従事者削減数 △15人 開票作業短縮時間 △2時間 					
実 施 計 画 名	⑧農地行政事務の効率化の促進					
集中改革プラン	無					
実 施 年 度	23	24	25	26	27	部 署 名
目 標 年 度		○	→	◎		農業委員会
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の農地台帳システムでは、農地の権利移動等の際に過去の履歴についての確認が不可能なため、電算システムと紙台帳で二重の管理をしており、双方への入力には相当な時間を要し、また、突合作業も大きな負担になっている。 					
改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の権利移動の確認ができるよう電算システムの新規導入、あるいは既存システム 					

	<p>の改良を図り、地図システムと連動させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 台帳管理、台帳補正、申請受付等の管理を一元化する。 ・ 紙台帳での管理を廃止する。
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利移動等の申請に係る時間を短縮できる。 ・ 農地権利移動等事務の効率化により農業者サービスの迅速化が図られる。

(2) 行政サービスの向上

実施計画名	①ホームページのリニューアル					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	◎				企画財政部 企画課
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページは、平成18年3月からコンテンツ・マネジメント・システム（CMS）を活用し、各課でコンテンツ（内容）の編集と情報発信を行っている。 ・ 年々コンテンツ数が増加し、利用者が必要な情報に辿りつきにくい状況であるため効果的な情報発信ができていない。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の視点に立った情報分類と「迷わない」構成で使いやすいホームページとする。 ・ 旬な情報の迅速な発信と利用者ニーズに対応する。 ・ 伊達市の魅力を最大限にPRするツールとする。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民への情報や伊達市の魅力を内外に発信する役割だけでなく、住民要望を的確に把握し、情報公開や情報化を推進することができる。 					
実施計画名	②市民アンケートに基づいた広報紙の充実					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	◎					企画財政部 企画課
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月広報紙を作成発行しているが、近年、市民の声を聞く機会がなく、庁内からも広報だての編集過程で現行企画に対する意見があったため、平成22年12月に市民アンケート調査を行い、この結果を踏まえ、市民の声を参考として紙面のリニューアルを行う。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート結果から従来掲載していた企画の見直し、市民が必要と感じる情報の発信に対応する。 ・ レイアウトや文章表現を工夫する。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年5月号から紙面のリニューアルを実施。 ・ 紙面のレイアウトを修正することで「見やすさ」は格段に改善された。 					
実施計画名	③地域イントラネット基盤整備事業連携システムの整備及びサービス向上					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	◎	総務部 総務課
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域イントラネット基盤施設整備事業で整備した連携システムの内、メール配信システム、図書館システムについては、現在、更新を行なっている。 					

	<ul style="list-style-type: none"> 施設予約システム、避難者システムについては更新が決まっていない。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設予約システムは、室蘭・伊達連携でシステム更新を行い、効率的な運用を図る。 避難者システムは、兵庫県西宮市が作成した被災者支援システムを共同電算等で導入し大規模災害に対応したシステム整備を行う。(被災者支援・避難所関連・緊急物資管理・仮設住宅管理・犠牲者遺族管理・倒壊家屋管理等) 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 共同でシステム整備、運用を行うことにより効率的な運用と行政サービスの向上が図られる。 被災者支援システムは無償提供されることから、システム構築費用の縮減が図られる。 					
実施計画名	④パスポート発給事務によるサービス向上					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	◎					市民部 市民課
現状	<ul style="list-style-type: none"> パスポートの申請及び受取は北海道パスポートセンター及び胆振総合振興局で行っていた。 市民は申請に必要な戸籍謄本等を持参の上、札幌市、または、室蘭市まで申請、受け取りを行う必要があった。 北海道からの権限移譲事務を受けることを検討していたが、窓口開設に係る初期設備経費や人員配置等の問題があり実施に至ってなかった。 申請件数は年間500件以上。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 窓口開設に伴う初期設備経費は「北海道地域づくり総合交付金」を活用して平成23年8月1日サービス開始した。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 北海道パスポートセンターや胆振総合振興局への交通費や移動時間の負担が軽減される。 戸籍申請の窓口と同一なので市民サービスの向上が図られる。 					
実施計画名	⑤放課後児童クラブの配置及び運営に係る検討					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度		○	→	→	◎	福祉部 児童家庭課
現状	<ul style="list-style-type: none"> 市内児童クラブは6小学校校区に計9箇所あり、全て市の直営で開設している。 定員超過による待機児童の発生はある程度解消されているが、一部のクラブについて施設の老朽化や狭隘化が問題となっている。 小規模クラブは国の助成が受けられず、大きな財政負担となっている。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童対策として、児童クラブの適正な配置と運営について検討する。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 児童クラブの適正な配置により、市民サービスの向上が可能となる。 適正な運営の検討により、経費の削減が可能となるほか、施設の更新による保育環境の改善、運営内容の見直しによるサービスの向上が期待できる。 					
実施計画名	⑥火葬場の建替・運営方法の検討					
集中改革プラン	無					

実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	◎	経済環境部 環境衛生課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 火葬場は昭和54年の建設から30年以上経過し、建物、焼却炉等全体の老朽化が著しいため、修繕工事費等の経費が、毎年増加してきている。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理については、業務委託しているが、指定管理者制度の導入を検討する。 火葬場の建替えや今後の運営にあたり、広域連携やPFI、指定管理者制度の活用についても検討する。 <p>※ 室蘭市、伊達市、壮瞥町で広域連携協議を進める。</p>					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 運営管理業務の民間委託に伴い経営努力がなされ、市民に対するサービスの向上が図られる。 施設が新しくなることにより、所要時間等の短縮など施設面での改善が図られ、市民に対する行政サービスの向上につながる。 					
実施計画名	⑦公共図書館システムの導入					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度		◎				教育部 図書館
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 現在は、室蘭市と伊達市が共同でシステムを運用し相互利用をしているが、図書等の貸借・閲覧の取り扱いが異なっている。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 室蘭市、登別市、伊達市の3市の図書館をネットワークで結ぶ公共図書館システムを導入する。 3市の相互利用をさらに促進するための取り扱いについて検討・協議を行う。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 地元図書館にない図書等の貸借・閲覧が効率的に行われ、図書館利用者の利便性が向上する。 					

(3) 民間委託等の推進

実施計画名	①市立保育所のあり方の検討					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度		○	→	◎		福祉部 児童家庭課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 現在、市内の認可保育所は、市立5箇所（1箇所指定管理中）、私立2箇所あり、保育ニーズが高い今日、定員超過による入所さらには待機児童が発生している状況にある。 平成25年4月に新設保育所（私立）が1箇所増設される。 今後の人口推移予測としては少子化傾向にある。 市職員数の縮減のため、保育士の採用抑制で将来の保育所組織の維持が困難となってきた。 平成16年度から公立保育所運営費国庫負担金が一般財源化され、実質削減となった。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 市立保育所のあり方を検討する。 					

効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 民間への移行により保育所運営費、建設費（増改築含む）の削減が見込める。また、特別保育（延長、休日など）など柔軟な対応が可能となる。 					
実施計画名	②野生鳥獣の捕獲・回収・処分等の民間委託					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	◎	経済環境部 環境衛生課
現状	<ul style="list-style-type: none"> 農家等からの依頼で野生鳥獣（アライグマ・キツネ等）を捕獲する場合、職員がワナの設置、捕獲後の回収及び殺処分を行っている。また、突発的な依頼がある場合は、迅速な対応が困難となっている。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣等の捕獲、回収及び処分を民間委託する。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託することにより、突発的な依頼があった場合でも迅速な対応が可能となるとともに、経費の削減が図られる。 					
実施計画名	③市営住宅維持管理の指定管理者制度導入					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度				◎		建設部 建築課
現状	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の維持管理については、退去に伴う空き部屋の清掃や共用廊下の電灯交換及び給排水管の水漏れなど軽微な補修については、通年雇用の嘱託職員が対応しており、対応しきれない修繕については、専門業者に依頼している。 休日や深夜については、入居者から修繕等の依頼により、まず職員が対応し、内容によっては業者に依頼している。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の維持管理等を指定管理者に委託する。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な技術を有する指定管理者の対応により、市営住宅入居者に対し速やかに対応できる。 					
実施計画名	④簡易水道施設・給湯施設点検管理業務一括民間委託					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度		○	→	◎		水道部 水道課
現状	<ul style="list-style-type: none"> 現在、簡易水道の取水施設の清掃や休日・祝祭日の水質検査は民間企業に業務委託している。 簡易水道の浄水場（本町・優徳・北湯沢）や給湯の泉源（第一・第二）など、毎日の日常点検や施設管理及び水質・温度管理については専門的知識を有する嘱託職員が巡回点検を行っている。 今後、嘱託職員の任用期間満了に伴う技術の継承が懸念される。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 簡易水道・給湯施設の日常点検管理業務を一括委託する。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 簡易水道・給湯を一括委託することにより維持管理の専門的技術が継承され、適正かつ効率的に施設の維持管理を行うことができる。 将来にわたり、安全で安心な水道水及び温泉を安定的に供給することが可能となる。 					

実施計画名	⑤終末処理場等の管理委託方式変更					
集中改革プラン	有	終末処理場等の一括管理・委託と複数年契約の検討				
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度		○	→	◎		水道部 下水道課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 現委託方式は、仕様書による単年度契約委託発注方式である。 平成18年度に処理場、ポンプ場の一括管理を図ったことにより、経費が削減された。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 現状の仕様書による単年度契約委託発注方式から性能発注及び複数年契約の委託方式に移行することにより、維持管理委託費用の削減を図る。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理委託費の業務価格が、複数年契約することにより経費率が下がり、諸経費を削減できる。 性能発注方式により維持管理業者の創意工夫でさらなる削減効果が期待できる。 <p>■目標数値 削減額 1,200千円/年</p>					
実施計画名	⑥給食センターの建替え及び運営方式の検討					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度		◎				教育部 学校教育課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 給食センター（元町共同調理場：一部事務組合方式）は、建設後42年が経過し、建物が老朽化した状況にある。 現在は、伊達小学校と隣接して建っているため、屋内体育館の建て替え等に支障をきたしている。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 建て替えは、現在の場所ではなく新たな場所とし、従来の公設公営ではなく民間事業者のノウハウを活用したPFI方式等で建設及び運営・管理の検討を行う。 新しい市民サービスとして学校給食により稼働していない時間を使った高齢者に対する給食サービス等について検討する。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 建設コストの削減及び他のサービスの提供が可能になる。 					

2 市民の参画と協働の推進

実施計画名	①市民参加条例に基づいた主体性あるまちづくりの推進					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	◎	企画財政部 企画課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 伊達市市民参加条例に基づき、市民と行政がお互いの立場を尊重・信頼し、情報を共有しながら主体性のあるまちづくりを推進する。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 庁内における市民参加条例に対する認識が不足していることから周知徹底を図る。 市民の行政活動への参加意識の醸成が未だ図られていないため、周知方法など創意工夫しながら市民の参画を図る。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民の参画と行政の積極的な取り組みによって、より良いまちづくりを進めることができる。 					

実施計画名	②公共施設の今後の方向性の検討																													
集中改革プラン	無																													
実施年度	23	24	25	26	27	部署名																								
目標年度		○	◎			総務部 総務課																								
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の集会施設において老朽化が進んでいる。 大滝区の保育所や基幹集落センター等についても老朽化が進んでいる。 																													
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用状況等を分析し、施設のあり方や集約等を検討する。 																													
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 施設の効果的、効率的な利用が図られる。 																													
実施計画名	③コミュニティセンター運営管理の見直し																													
集中改革プラン	無																													
実施年度	23	24	25	26	27	部署名																								
目標年度	○	◎				総務部 自治防災課																								
現 状	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンターの管理は指定管理方式で、連合自治会を中心とした管理運営協議会で行なっている。 運営管理委託料の内、管理人について3施設は賃金方式、1施設は手当方式となっており、4施設に統一性がない。 																													
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年よりすべてのコミュニティセンターを手当方式に統一する 																													
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 積算の平等性が保たれ、委託料が削減される。 <p>■目標数値</p> <p>委託料 17,727千円 → 15,404千円 (約13%減額)</p> <p>※ 委託料の内6,500千円は光熱水費等維持管理費</p> <p>■参考</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">施設名</th> <th style="width: 15%;">H23管理人費</th> <th style="width: 15%;">H24管理人費</th> <th style="width: 30%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>黄金地区コミュニティセンター</td> <td>2,906</td> <td>1,908</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東地区コミュニティセンター</td> <td>3,329</td> <td>3,180</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長和地区コミュニティセンター</td> <td>1,800</td> <td>1,908</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有珠地区コミュニティセンター</td> <td>3,192</td> <td>1,908</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>11,227</td> <td>8,904</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						施設名	H23管理人費	H24管理人費	備 考	黄金地区コミュニティセンター	2,906	1,908		東地区コミュニティセンター	3,329	3,180		長和地区コミュニティセンター	1,800	1,908		有珠地区コミュニティセンター	3,192	1,908		合 計	11,227	8,904	
施設名	H23管理人費	H24管理人費	備 考																											
黄金地区コミュニティセンター	2,906	1,908																												
東地区コミュニティセンター	3,329	3,180																												
長和地区コミュニティセンター	1,800	1,908																												
有珠地区コミュニティセンター	3,192	1,908																												
合 計	11,227	8,904																												
実施計画名	④高齢者地域見守り活動の充実																													
集中改革プラン	無																													
実施年度	23	24	25	26	27	部署名																								
目標年度	◎					福祉部 高齢福祉課																								
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を対象とした地域見守り活動は、主に民生委員が定期的に訪問等を行っている。 異変に気が付いた時は、市、地域包括支援センター、警察との連携により安否確認を行っている。 認知症などで行方がわからなくなった高齢者については、警察からの連絡により「SOSネットワーク」に基づき捜索等の協力を行っているが、捜索関係者は限定されている。 																													

改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域見守り活動の充実を図るため、現在の取り組みに加え、市内で配達等を行なっている事業者と協力を仰ぎ、いろいろな人の目で見守る仕組みを構築する。 <p>～「もしかしてネット」構築 (平成23年8月31日協定調印式、全62事業者と協定)</p>					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の見守り活動や行方不明者の捜索について、いろいろな人の目で見守る（発見する）ことから、生死に関わるケースが多い中、早い段階での発見が期待できる。 協定後、高齢者の異変通報や行方不明捜索依頼1件あり。 今後も協力事業所・団体の参加依頼を行う。 					
実施計画名	⑤（仮称）環境美化推進員制度の検討					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度		◎				経済環境部 環境衛生課
現状	<ul style="list-style-type: none"> 市では、環境美化マナーについて市民や事業者等に対する広報や啓発を行っている。 ごみの不適正排出、犬猫の飼育管理、ごみ・タバコのポイ捨てなど、環境美化条例の趣旨に反する特定の市民が見受けられる。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化マナーについての指導を行う（仮称）環境美化推進員（自治会の選任）の設置について、伊達市環境基本計画実践懇話会からの提言を受け制度確立に向けて検討する。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民による（仮称）環境美化推進員を設置することで、市民同士がお互いに呼びかけあい、環境美化への意識を高め、市と市民が協働して、清潔で美しいまちづくりを進めることができる。 					

3 健全な財政運営の推進

実施計画名	①広告料収入の検討					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	◎	企画財政部 財政課
現状	<ul style="list-style-type: none"> 広報だて、伊達市ホームページにおいて広告導入済となっている。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 市発注の封筒への広告掲載、各種施設への広告看板設置等。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 広告掲載による収入が見込める。 					
実施計画名	②未利用財産の処分					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	◎	企画財政部 財政課
現状	<ul style="list-style-type: none"> これまでも各種財産（公用車、鉄材、木材等）の公売を実施し、また活用予定のない未利用地（普通財産）についても積極的に払下げを実施している。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 処分可能な財産の洗い出し、その管理の在り方、処分方法などについて検討する。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 不要財産の処分を促進することで、その管理に要する負担を軽減できる。 					

	・ 払下げを実施した場合は収入が見込める。					
実施計画名	③財政の健全化					
集中改革プラン	有	財政健全化の推進				
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	→	企画財政部 財政課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期財政見通しでは、将来的に地方交付税をはじめとした依存財源が減少し、扶助費などの義務的経費が増大することが予想される。 ・ 見通しでは平成32年度には、形式的収支が赤字に転落することから、長期的な視点での歳入歳出の構造を変えていく必要がある。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資的経費の抑制及びこれに伴う公債費償還額を抑制する。 ・ 特別会計の健全化による一般会計繰出金を抑制する。 ・ 効果的運営方法による維持管理費等の縮減を図る。 ・ 新たな補助事業や交付税措置の高い地方債の財源手当など効果的事業手法の模索・活用による歳入の確保を図る。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単年度ごとの収支不足を年々減少させ、最終的には単年度での収支不足を解消することを目指す。 <p>■目標値</p> <p>平成25年度以降も赤字に転落せず、単年度収支でも黒字となる。</p>					
実施計画名	④使用料・手数料の見直し					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	◎	企画財政部 財政課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度の見直し検討の結果、改正はなかったが受益者負担の視点で適宜見直しは必要である。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設使用料の見直し、及び手数料の見直しを行う。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者負担を利用者に十分認識してもらうとともに、自主財源を確保することができる。 					
実施計画名	⑤補助金の見直し					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	◎	企画財政部 財政課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年度に「伊達市補助金検討委員会からの提言」がなされ、今後の市の取り組みについて周知したところであるが、未だ見直しの検討にとりかかっていないケースが見受けられる。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提言の内容に基づき見直しを促進させる。(特に運営費補助のうち補助金額を繰越金が上回っているものなど) 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歳出を抑制することが期待できるとともに、補助事業者の補助金に対する意識改革を促すことが出来る。 					

実施計画名	⑥特殊勤務手当の見直し					
集中改革プラン	有	特殊勤務手当の見直し				
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	◎	総務部 職員課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務等に従事する職員に対して支給されている手当である。 従来から職務の内容を十分に把握・精査したうえで廃止・見直し等を行ってきており、現在は「伊達市職員特殊勤務手当支給規則(昭和40年規則第5号)」に定める10種類の手当てとなっている。 保育業務手当については、保育士(教諭)の勤務の実態から特殊な業務に該当しないと考えられることから全道各市の支給状況も大きく変化しており、本市においても廃止の方向で職員労働組合と協議中である。 <p>〈参考〉道内支給状況</p> <p style="text-align: center;">S56年(導入時) 31市中 22市 H20年度調査時 34市中 9市</p>					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や勤務環境の変化等により業務の危険性、困難性などの特殊性が薄れ、本来の手当支給の趣旨に馴染まなくなった特殊勤務手当について、廃止・見直し等を行う。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 特殊勤務手当の廃止・見直しによる職員給与費が削減される。 <p>■目標数値</p> <p>保育業務手当ベース 削減額 △1,092千円/年</p>					
実施計画名	⑦特別職等の報酬の見直し					
集中改革プラン	有	特別職等の報酬の見直し				
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	◎	総務部 職員課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 議会議員の報酬並びに市長及び副市長の給料額については、平成19年度に特別職報酬等審議会へ諮問し、据え置くことの答申を受けている。 非常勤特別職職員については、活動実態に応じた報酬を検討するため、平成21年度に活動状況実態調査を行った。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤特別職職員の報酬額について、道内各都市の状況や本市の財政状況等を考慮し、実態にあった報酬のあり方について検討する。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 特別職報酬等の適正化に努める。 					
実施計画名	⑧職員住宅の集約化					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度		○	→	→	◎	総務部 職員課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 市職員に貸し付けるため職員住宅を15棟30戸(うち大滝区1棟2戸)所有しているが、建築経過年数は23年から40年と老朽化が進んでいる。 既に経年劣化等により大規模改修が必要な部屋が数戸、入居不可が1棟あるが、全戸の大規模改修は難しいものと考えられ、職員住宅の集約などあり方について検討が必要 					

	<p>である。</p> <p>《経過年数別棟数》 40年以上1棟、30年以上7棟、25年以上5棟、20年以上2棟</p>					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点在する職員住宅について、舟岡町の既存の住宅を必要最小限の修繕等により集約的に維持、管理する。 ・ 末永町、山下町の職員住宅については、集約化に合わせて段階的に廃止や用地の売り払いを進める。 ・ 末永町の3棟については、新末永団地の移転（H24、H26）に合わせた廃止を検討する。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員住宅の集約化等により計画的な維持、管理が可能となる。 ・ 廃止に伴う用地の売り払いによる経済効果が見込まれる。 <p>■目標数値</p> <p>売り払い価格 9,000千円</p>					
実施計画名	⑨定員管理と給与の改訂					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	◎	総務部 職員課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年3月策定の定員適正化計画に基づき、退職者の補充抑制などを基本として職員数の削減に取り組んできた結果、平成21年度において計画目標（職員数347名）を達成し、平成22年4月に職員定数条例の改正を終えている。 ※ 平成23年4月1日現在 職員数326名（派遣職員2名を除く） ・ 職員給与についても、上記による定員管理及び人事院勧告に準じた給与制度の適正な運用に努めるとともに、時間外勤務手当の抑制等により適正化に努めてきている。 ・ 今後、定員管理と給与を適正に維持するためには、事務事業の見直しや民間委託、指定管理者制度の導入状況などを的確に把握し、地方公務員制度改革の動向を踏まえて、能力・職責に応じた人事評価制度の導入、平成25年度から予定される段階的な65歳までの定年延長を考慮しながら適正な職員数を確保していくことが必要である。 ・ 嘱託職員については、平成23年度から再任用制度の暫定措置として、正職員退職者を嘱託職員として65歳まで再雇用しており、「非常勤嘱託職員の取扱要綱」に基づき、原則63歳までとなっている従前からの嘱託職員との間に差異が生じている状況である。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の見直しの徹底、業務委託の推進等により、重点施策や業務量に応じた柔軟かつ弾力的な職員配置に努める。 ・ 65歳定年延長の動向を注視しながら、対象となる職員の多様な勤務形態や総給与費の増加の抑制につながる公平で適正な給与制度を検討する。 ・ 「非常勤嘱託職員の取扱要綱」に係る任用年齢の引き上げについて検討する。併せて、任用の長期化によるマンネリ化が懸念されることから更新制度の導入についても検討する。 ・ 職員構成年齢層に乖離が生じないよう計画的な新規職員採用を行う。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定年延長を見据えた定員管理を図る。 ・ 職員給与費総額を抑制する。 					

実施計画名	⑩再生資源物回収事業者補助金の廃止					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	◎	経済環境部 環境衛生課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等が実施している集団回収の新聞紙等古紙取引価格が大幅に下落したことにより、伊達市資源リサイクル事業協同組合から助成要望があり、回収事業からの撤退防止と集団回収事業の継続のため平成14年度から補助している。 現在は古紙回収価格がほぼ高めで安定している。 集団回収や紙類回収庫の設置により回収労力が軽減された。 					
改善内容	再生資源物回収事業者補助金を廃止する。					
効果・目標	財政負担の軽減が図られる。					
実施計画名	⑪橋梁の長寿命化修繕計画の策定					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	◎			建設部 建設課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 現在、210橋の橋梁があるが、橋梁調査のみで管理しており、現状把握は行っておらず、どの橋がどれだけ傷んでいるのか、解らない状態である。 					
改善内容	橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、210橋全橋診断することにより、修繕等を計画的に行う。					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁の計画的かつ効率的な維持管理を行うことで、橋梁の長寿命化、修繕及び架け換えにかかる費用の縮減を図る。 <p>■目標数値</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度21橋、平成23年度55橋、平成24年度134橋を診断し、平成25年度に橋梁の長寿命化修繕計画を策定する。 					
実施計画名	⑫公園施設長寿命化計画の策定					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	→	建設部 都市整備課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 現在、市が管理する都市公園は32カ所あり、その内30カ所の公園に20年以上経過し老朽化した公園施設がある。 毎年、破損した施設について修繕を行なっているが、限られた予算の範囲による修繕のため、使用禁止の公園施設が増えている。 					
改善内容	円滑な維持管理計画により、中・長期的な将来像を見越した計画を策定し、公園施設の維持管理コストを縮減する。					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 適切な点検・維持による「予防保全的管理」により、施設機能の向上や保持さらにはライフサイクルコスト(LCC)の縮減が図られる。 <p>■目標数値(目標年H33)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化対策を実施することにより、単年度あたり4,042千円のコスト縮減が図れ、10 					

	年間で約4千万円のライフサイクルコストが縮減される。					
実施計画名	⑬伊達終末処理場長寿命化計画の策定					
集中改革プラン	無					
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	◎				水道部 下水道課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常点検及び月例点検の実施、定期的な分解点検、消耗品の交換等により維持管理を行なっている。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な事業管理を推進するため、下水道長寿命化計画を策定し、改築や更新、維持管理を実施することで維持管理費用の平準化を図る。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な点検・維持により、施設の延命化やライフサイクルコストの縮減が図られる。 ・ 終末処理場長寿命化計画に位置づけられた対策の実施にあたっては、国からの補助が受けられる。 <p>■数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度に伊達終末処理場施設の基礎調査・詳細調査を実施し、平成24年度に長寿命化計画を策定する。 					

4 組織の適正化と人材育成

実施計画名	①機能的な組織・機構の検討					
集中改革プラン	有	組織・機構の見直しと簡素合理化の推進				
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	◎	総務部 職員課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在（平成23年4月1日）9部1支所30課57系の体制で業務を執り進めている。 ・ 大滝総合支所は、1課体制としてグループ制を導入している。 ・ 市民ニーズと行政課題はますます多様化・複雑化・顕在化しており、一方で職員数は減少していることから、迅速な事務処理の実現と市民サービスの低下を招かない範囲でのバランスのとれた組織再編・適正化が必要となっている。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織・機構のスクラップ・アンド・ビルドを基本に据え、事務事業の見直しや民間委託等による業務量の変化に対応したコンパクトで効率的な組織づくりを目指す。 ・ 職員力・組織力が有効に機能するフレキシブルな組織体制を構築する。 ・ 限られた行政資源（人）を最大限に活用できる組織体制を整備する。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織・機構のコンパクト化を進めることで、事務の効率化と市民ニーズへの迅速で的確な対応、合わせて組織の活性化が期待できる。 <p>■目標数値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部課の統廃合による現行部課数（9部30課）の減 					
実施計画名	②職員の人材育成の推進					
集中改革プラン	有	人材育成基本方針に基づく施策の実施				
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	◎	総務部 職員課

現 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月に策定された「伊達市人材育成基本方針」に基づき、職員の意識改革や能力開発のための職場内外における研修の充実、学習機会の提供や自己啓発研修等への支援などにより、職務遂行上の基礎的な知識はもとより、より広い視野と高い知識を持った意欲的な職員の育成を進めている。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民の視点で考えて行動できる職員を育成するため、研修内容（民間・団体研修、プロジェクト研修など）の充実・見直しを図る。 職員が心身ともに健康に仕事に取り組めるよう健康管理に配慮した研修（メンタルヘルス研修、チューター研修など）の充実を図る。 広域職員研修は、定住自立圏の取組（人材育成事業）を中心に必要な見直しを行いながら推進する。 自主研修や派遣研修(人事交流)を促進するとともに、職員の自己啓発意識の向上について検討する。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 多様な職員研修の実施により職員の幅広い意識改革、個々の能力の向上が図られ、質の高い行政サービスが提供できる。 民間・団体研修や派遣研修等を通じて、関係機関との繋がり強化が期待できる。 <p>■目標数値</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊達市人材育成基本方針に掲げる「求められる職員像」、「求められる意識と能力」の実現 					
実施計画名	③人事評価制度の導入					
集中改革プラン	有	人事評価制度の導入				
実施年度	23	24	25	26	27	部署名
目標年度	○	→	→	→	◎	総務部 職員課
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 国は、国家公務員の能力・実績主義の人事管理に関する諸制度を導入し、平成21年4月には「人事評価の基準、方法等に関する政令」が施行され、新たな勤務評価による昇給・昇格制度（人事評価制度）がスタートしている。 本市も試行ではあるが、平成17年度から管理職を始め段階的に人事評価を導入して、平成20年度からは全職員を対象に実施を継続してきている。 評価制度に改善の余地等があり、地方公務員に係る関連法案も廃案となっていることから本格実施には至っていない。 					
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 職員の勤務態度、能力、実績等を適正に評価し、昇給・昇格等に適正に反映するため、現行の人事評価システムの検証を重ね、早期の本格導入を目指す。 評価結果の平準化策等の検討によるシステム精度の向上を図る。 評価の公平・公正性の確保と苦情・相談等に対応する組織（庁内委員会等）の設置を検討する。 					
効果・目標	<ul style="list-style-type: none"> 職員の能力向上と意識改革に繋がり、職場の活性化が期待できる。 <p>■目標数値</p> <ul style="list-style-type: none"> 当面の目標は人事評価制度の本格導入 中長期的にはA・B評価職員の増 					